

# 1 議 事 日 程 (初日)

[平成23年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成23年8月31日

午前10時開議

於 議 事 室

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第2  | 会期の決定   |
| 日程第3  | 諸般の報告   |
| 日程第4  | 議案第41号 下水道の排水協定の一部を改正する協定について                               |
| 日程第5  | 議案第42号 市道路線の廃止について  |
| 日程第6  | 議案第43号 市道路線の認定について  |
| 日程第7  | 議案第44号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について                               |
| 日程第8  | 議案第45号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について                            |
| 日程第9  | 議案第46号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について                       |
| 日程第10 | 議案第47号 太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について                           |
| 日程第11 | 議案第48号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について                              |
| 日程第12 | 議案第49号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について                          |
| 日程第13 | 議案第50号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について                    |
| 日程第14 | 認定第1号 平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について                            |
| 日程第15 | 認定第2号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について                    |
| 日程第16 | 認定第3号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について                        |
| 日程第17 | 認定第4号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について                     |
| 日程第18 | 認定第5号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について                      |
| 日程第19 | 認定第6号 平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 日程第20 | 認定第7号 平成22年度太宰府市水道事業会計決算認定について                              |
| 日程第21 | 認定第8号 平成22年度太宰府市下水道事業会計決算認定について                             |
| 日程第22 | 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度太宰府市健全化判断比率の報告について       |
| 日程第23 | 報告第8号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について  |
| 日程第24 | 報告第9号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について |
| 日程第25 | 議案第51号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例                     |

の一部を改正する条例について

日程第26 議案第52号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	陶山良尚	議員	2番	神武綾	議員
3番	上疆	議員	4番	芦刈茂	議員
5番	小畠真由美	議員	6番	長谷川公成	議員
7番	藤井雅之	議員	8番	原田久美子	議員
9番	後藤邦晴	議員	10番	橋本健	議員
11番	不老光幸	議員	12番	渡邊美穂	議員
13番	門田直樹	議員	14番	小柳道枝	議員
15番	佐伯修	議員	16番	村山弘行	議員
17番	福廣和美	議員	18番	大田勝義	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

7番	藤井雅之	議員	8番	原田久美子	議員
----	------	----	----	-------	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
地域づくり 担当部長	今泉憲治	市民生活部長	古川芳文
健康福祉部長	井上和雄	建設経済部長	神原稔
会計管理者併 上下水道部長	三笠哲生	教育部長	齋藤廣之
総務課長	古野洋敏	経営企画課長	石田宏二
市民課長	原野敏彦	福祉課長	宮原仁
都市整備課長	今村巧児	上下水道課長	松本芳生
教務課長	木村裕子	監査委員事務局長	関啓子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成23年太宰府市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、

7番、藤井雅之議員

8番、原田久美子議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（大田勝義議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの23日間にしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定しました。

なお、会期内日程につきましては、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めてまいりたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（大田勝義議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思ます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4から日程第6まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第4、議案第41号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」から日程第6、議案第43号「市道路線の認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成23年第3回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変ご多用中にかかわりませずご参集賜りましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

第3回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

未曾有の被害をもたらしました東日本大震災の発生から約半年が経過しようとしています。復興は少しずつ進んでいる状況とはいえ、いまだに避難生活を余儀なくされている被災者の方も多く、改めて被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました多くの方々のご遺族の皆様方に対しまして謹んで哀悼の意を表します。

太宰府市では、市民の皆様方から数多くの義援金をいただき、被災地等に送金をいたしておりますとともに、特に友好都市でございます宮城県多賀城市へは、要請に基づき第一弾として5月中旬から6月末まで、被災地住民の総合相談窓口の支援でありますとか、あるいは文化財保護の支援のために、そして今回第二弾といたしまして8月中旬から9月末まで、被災家屋の調査支援のため職員の派遣の実施を行ったところでございます。今後におきましても、太宰府市として何ができるのかを考えまして、でき得る限りの支援を継続してまいりたいと思っておりますので、市民の皆様方を初め議員各位のご理解とご協力、どうぞ引き続きよろしく願いを申し上げます。

太宰府市といたしましては、さきの施政方針でも申し上げましたとおり、災害に負けない力強いまちをつくるために一層の防災危機管理体制の充実強化を図ってまいりたいと考えておりますけれども、このような状況を踏まえ、防災の日でございます明日の9月1日に、筑紫野市諸田多目的グラウンドにおきまして、自助、共助をテーマといたしました筑紫野市と合同での総合防災訓練を実施、実践的な能力を高めていきたいと、このように考えております。

次に、地域コミュニティづくりについてでございます。

今年も暑い夏を迎えましたけれども、私自身1期目と同様に市民の皆様が暮らす現場に出向く機会を増やしていくという考え方のもとに、各自治会の夏祭りに数多く参加をさせていただきました。毎年毎年さまざまな趣向を凝らした内容で、多くの市民の方々が集われ、盛大に開

催をされておりますことに、役員の皆様を初め関係者のご努力に心から敬意を表しますとともに、改めて地域力の強さを実感したところでございます。これからも、市民との協働のまちづくりのためにさらなるご協力をいただきたいと思います。

さて、今回の議会では、平成22年度分の一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算認定についてご審議をお願い申し上げます。私どもは議決をいただきました予算の適正な執行について遺漏のないように最善を図ってきたところでございますけれども、今回の決算審査を通じまして議員各位のさらなるご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

そして、議員皆様方からいただいたご意見やご要望につきましては、すぐに実行できるものにつきましては現年度予算から最大限に反映させるべく努力をしまいたいと考えております。

それでは、早速提案理由のご説明を申し上げます。

議案第41号から議案第43号まで一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第41号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」ご説明を申し上げます。

市民生活環境改善及び下水道の円滑な運営のために、隣接いたします筑紫野市と相互の排水管を活用し排水を行う排水協定を平成21年4月1日に締結をいたしておりますけれども、このたび高雄三丁目の一部地域を編入しますために同協定を改正する協定についてご提案を申し上げます。

次に、議案第42号「市道路線の廃止について」ご説明を申し上げます。

今回廃止を提案をいたしております新神ノ前・狭間線につきましては、道路整備をされ、道路用地の寄附を受けましたので、道路延長の増に伴い、起点、終点が変更になりますために路線を廃止するものでございます。

なお、認定の路線につきましては、新神ノ前・狭間線として次の議案第43号で認定を提案させていただきます。

道路法第10条第1項の規定に基づきまして、路線廃止を行うものでございます。

次に、議案第43号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

今回認定を提案をいたしております新神ノ前・狭間線につきましては、道路整備され、道路用地の寄附を受けましたので、道路延長の増に伴い、再認定を行う路線でございます。

道路法第8条第1項の規定に基づき、認定を行うものでございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は9月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7から日程第11まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第7、議案第44号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」から日程第11、議案第48号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第44号から議案第48号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第44号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が、本年6月30日に公布されましたことに伴い、市税条例の一部を改正するものでございます。

主な内容といたしましては、個人住民税の寄附金税額控除の対象を見直し、その適用下限額を5,000円から2,000円に引き下げるもの、並びに脱税犯に係る租税罰則を見直し、主に過料——過ち料でございますが——現行の3万円から10万円に引き上げるものでございます。

次に、議案第45号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本件につきましては、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が、本年6月30日に公布されたことに伴い、都市計画税条例の一部を改正するものでございます。

主な内容といたしましては、関係条文の条項を整理したものでございます。

次に、議案第46号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

国の農業者戸別所得補償制度推進事業実施要綱の制定を受け、農業者戸別所得補償制度の事業実施主体として協議会の変更が必要であり、要綱に即して名称の一部改正と担任する事務を改正するものでございます。

次に、議案第47号「太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

JR都府楼南駅前自転車駐車場の適正な利用促進のため、有料化及び管理業務、効率化の一環といたしまして自転車駐車場運営を民営化するものでございます。そのため、市営自転車駐車場としての用途を廃止するものでございます。

次に、議案第48号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、6月議会におきまして太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例を上程し、水道事業の検針業務を隔月に改めることについて可決をいただきましたので、その関係規定の整備を行うものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は9月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第12と日程第13を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第12、議案第49号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」及び日程第13、議案第50号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第49号及び議案第50号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第49号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ6億9,481万3,000円を追加し、予算総額を215億5,355万8,000円にお願いをするものでございます。

今回の補正のうち6億円は、基金への積立金でございます。これは、平成22年度決算におきまして約8億948万4,000円の余剰金が確定をいたしましたために、財政調整資金積立金へ2億円、公共施設整備基金へ2億円、総合運動公園整備基金へ2億円の積み立てを計上いたしております。

歳入の主なものにつきましては、交付額が確定をいたしました普通交付税の減額及び臨時財政対策債の増額、及び各補助金の対象となりました事業の歳出に伴う歳入の増でございます。

歳出の主な内容といたしましては、自主防災組織の新設や活動強化に係る助成金、待機児童対策としての私立保育所の増築補助金、高齢者等を地域で支え合う体制づくりを構築するための補助金や、災害時に要援護者を支援するためのシステム整備委託料、毎年続けていただいております日之出水道機器株式会社様から寄附などに基づきます図書購入費、西鉄バス甘木線バス停の新設に伴う工事費、老朽化等による雨水管及びのり面など復旧や改修のための設計委託料、その他市内の緊急を要する工事費などを追加させていただいております。

また、あわせまして災害時要援護者支援システム保守委託料及び小学校大規模改造設計監理委託料の債務負担行為の追加4件、筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債の債務負担行為

を2件追加をさせていただいております。

次に、議案第50号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ317万5,000円を追加をし、予算総額を39億4,060万4,000円にお願いをするものでございます。

歳出の内容といたしましては、平成22年度保険給付費が確定したことによります精算返還金と、紙おむつ給付サービス利用者増に伴います紙おむつ給付費の増額でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は9月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14から日程第21まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第14、認定第1号「平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第21、認定第8号「平成22年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 認定第1号から認定第8号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、認定第1号「平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成22年度一般会計決算額は、歳入が217億4,341万9,564円、歳出は207億5,831万9,462円となりました。これを前年度と比較いたしますと、歳入は2億2,618万3,054円、1%の増、歳出は2億7,611万4,511円、1.3%の増となりました。歳入から歳出を差し引きました形式収支は9億8,510万102円、繰越明許費及び事故繰越によります翌年度に繰り越すべき財源8,891万5,661円を差し引いた実質収支は8億9,618万4,441円の黒字決算とすることができました。

平成22年度も前年度に引き続き極めて厳しい財政状況でございましたけれども、市税を初めあらゆる収入の財源の確保に努めますとともに、経費の節減、事業の見直しなどを積極的に行い、総合計画に掲げます各種施策、事業の計画的推進に努めてきたところでございます。その結果、一定の成果を上げることができたものと確信をいたしておる次第でございます。これもひとえに議員の皆様方を初め、市民各位のご理解とご協力のたまものであると、心から深く感謝を申し上げます。今後も行財政の効率化、財政体質の健全化をより一層進



め、第五次総合計画の具現化に向けまして職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。どうか議員の皆様方を初め、市民各位のなご一層のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

次に、認定第2号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成22年度は歳入総額65億1,291万2,337円、歳出総額68億3,170万1,133円で、対前年度比では歳入は0.44%、2,861万8,650円の増、歳出は3.26%、2億1,589万1,122円の増となっており、歳入歳出差し引き残額は3億1,878万8,796円の赤字決算となっております。

本歳入不足につきましては、平成23年度補正予算といたしまして平成23年5月31日付で専決処分をさせていただき、去る6月議会におきましてご報告をさせていただいております。

歳入は、国民健康保険税の収納率は前年度を上回っておりますが、景気の低迷によりまして保険税収入自体は対前年度比マイナス1.85%、2,929万4,828円の減収となっております。

また、平成22年度は、概算で交付を受けておりました平成20年度の前期高齢者交付金の精算がございましたので、平成22年度の前期高齢者交付金は前年度より約4億円の減となっております。

一方、歳出は、歳出総額の約7割を占めます保険給付費が対前年度比で2.9%、1億2,984万9,763円の増となっております。中でも、療養諸費が対前年度3.1%、1億2,495万9,610円の増と、高額療養費が対前年度比2.2%、1,036万7,531円の増となっておりまして、歳出の増加に歳入額が及ばなかったことが赤字の決算の主な要因でございます。

なお、国民健康保険事業特別会計財政調整基金は、運用利息の積み立てのみで、残高は14万8,790円となっております。

今後とも厳しい財政状況が続くものと見込まれますことから、国民健康保険の財政運営等を都道府県単位とする広域化、また社会保障と税の一体改革の構想を打ち出され、議論がされておりますけれども、新しい制度の開始まで、太宰府市といたしましては医療費の適正化、国民健康保険税の収納率の向上対策など積極的に推進することによりまして、財政の安定化に向け一層の努力を行ってまいりたいと考えております。

次に、認定第3号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成22年度老人保健特別会計決算額は、歳入総額が1,943万6,953円で、歳出総額も同額でございます。これを前年度と比較いたしますと、歳入は9,826万5,761円、83.4%の減、歳出は7,973万4,938円、80.4%の減となっております。老人保健特別会計は、平成20年3月末に制度が廃止をされまして、以後は医療費の清算のために設置されておりましたけれども、清算がほぼ終了をいたしましたことから、平成22年度をもって廃止とさせていただきました。

次に、認定第4号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成22年度後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入総額が8億7,698万5,686円、歳出総額が8億3,583万5,911円となりました。これを前年度と比較いたしますと、歳入は5,919万9,288円で、7.2%の増、歳出は5,532万4,496円、7.0%の増となり、歳入から歳出を差し引いた収支は4,114万9,775円の黒字決算となっております。

次に、認定第5号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成22年度は、保険事業勘定の歳入総額37億7,986万1,472円、歳出総額は37億6,280万9,142円で、前年度と比較いたしますと歳入5.4%、歳出6.5%の増となりました。

歳入歳出差し引き残額は1,705万2,330円となっております。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費34億8,770万1,836円で、歳出総額の92.7%を占めており、前年度より8.4%の増となっております。

次に、介護サービス事業勘定の歳入総額2,181万6,254円、歳出総額1,678万316円で、歳入歳出差し引き残高は503万5,938円となっております。

太宰府市では高齢化率が21.4%を超え、今後も介護給付費の増額が見込まれます中、介護給付の適正化を図り、健全な財政運営に今後も努めてまいります。

次に、認定第6号「平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成22年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入が559万6,829円、歳出が280万325円となっております。歳入歳出差し引き279万6,504円の繰り越しとなっております。

対前年度比では、歳入で38.5%、歳出では21.0%と、いずれも減額となっております。

決算額が減額になりましたのは、歳入では前年度1名の滞納者が全額償還をされた方がおられたことによるものでございます。

また、歳出におきましては、公債費、簡易保険からの借り入れでございますけれども、償還が国の制度あるいは公的資金補償金免除繰上償還が平成21年度に終了をいたしましたためによる減少が主な理由でございます。

次に、認定第7号「平成22年度太宰府市水道事業会計決算認定について」ご説明を申し上げます。

まず、平成22年度末におけます給水人口は5万6,096人で、行政人口に対します普及率は前年度に比べ1.2%の増、79.8%となっております。

また、年間総給水量は508万2,599m<sup>3</sup>で、前年度に比べまして1.7%の増となっております。

次に、建設改良につきましては、平成22年度は前年度からの繰り越しを含め、総額5億2,416万3,336円を投じまして配水管等の整備に努めております。

次に、経理面でございますけれども、収益的収支では、総収益11億5,273万7,265円に対し総費用は10億7,982万2,398円で、差し引き7,291万4,867円の純利益となっております。

なお、平成22年10月1日から家事用料金の引き下げを主といたします水道料金の改定に加えまして、水道加入負担金を3年間の期限つきでございますけれども、減額をいたしております。

資本的収支につきましては、収入総額1億995万7,350円に対しまして、支出総額は6億1,883万3,241円となりまして、差し引き5億887万5,891円の不足が生じたので、消費税あるいは地方消費税資本的収支調整額並びに損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

以上が平成22年度におけます水道事業会計の決算概要でございます。

次に、認定第8号「平成22年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」ご説明を申し上げます。

まず、平成22年度末におけます水洗化人口は、前年度比1.1%増の6万7,178人で、行政人口に対する水洗化人口普及率は95.6%となっております。また、年間の有収水量は、前年度比0.5%の増の610万2,484m<sup>3</sup>となっております。

次に、建設改良につきましては、平成22年度は前年度からの繰り越しを含め、総額3億8,953万5,937円を投じまして、污水管渠及び雨水管渠の整備に努めております。

次に、経理面でございますが、収益的収支では総収益15億9,636万7,824円に対しまして、総費用は13億1,298万7,971円でございます。差し引き2億8,337万9,853円の純利益が生じております。これは、前年度に比較いたしまして約8,937万円の増加でございます。

その主な理由といたしましては、企業債の繰上償還に伴います支払い利息の減少等によるものでございます。

次に、資本的収支につきましては、収入総額8億4,328万2,270円に対しまして、支出総額は14億4,942万7,657円となっております。差し引き6億614万5,387円が不足いたしておりますので、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金並びに損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

以上が平成22年度下水道事業会計の決算概要でございます。よろしく認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第14から日程第21までの平成22年度各会計決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長は総務文教常任委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の渡邊美穂議員にすることに決定しました。

ここで決算特別委員会日程について、委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 今回の決算特別委員会の委員長に私門田直樹、副委員長に渡邊美穂議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

本日の本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月15日及び9月16日の午前10時から、決算書及び各資料をもとに具体的項目についての内容審査を行います。

なお、予備日として9月20日を予定していますので、各議員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、資料要求は、配付されています資料要求書により9月1日木曜日午後1時までに事務局へ提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求としてください。また、決算考査日は本日の議会関係会議終了後及び9月1日の午後1時からと9月14日の午前10時からとなっています。

以上で説明を終わります。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22から日程第24まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第22、報告第7号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度太宰府市健全化判断比率の報告について」から日程第24、報告第9号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 報告第7号から報告第9号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、報告第7号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度太宰府市健全化判断比率の報告について」ご説明を申し上げます。

本市の平成22年度健全化判断比率は、前年度に引き続き一般会計等の実質収支が黒字でございますために実質赤字比率の表示はございません。公営事業会計を含めた実質収支の合計額でも黒字であるために連結実質赤字比率の表示もございません。

また、実質公債費比率は、前年度と比較いたしますと1.8%改善をされ、7.4%となり、将来負担比率も前年度に引き続きマイナスとなりまして、したがって比率の表示はございません。

太宰府市の財政状況は、すべて早期健全化基準及び財政再生基準以下でありますために、健全化法に基づきます財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要でございます。

以上、簡単でございますが、太宰府市健全化判断比率の報告といたします。

次に、報告第8号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明を申し上げます。

本年度末の流動負債合計1億7,668万8,028円に対し、流動資産合計は24億5,765万3,070円となっておりますので、資金不足は発生しておりません。

次に、報告第9号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明を申し上げます。

下水道事業におきましても、本年度末の流動負債合計1億7,715万7,282円に対しまして、流動資産合計では10億2,882万1,578円となっておりますので、資金不足は発生しておりません。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第7号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第8号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第9号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25と日程第26を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第25、議案第51号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第26、議案第52号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思っております。これに

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第51号及び議案第52号を一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第51号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の条例改正の内容につきましては、障害者自立支援法が一部改正をされましたことによりまして本条例に引用しておりました関連条項に変更を生じたことから、一部改正するものでございます。

次に、議案第52号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

障害者自立支援法が改正をされまして同法を引用する条例の一部を改正する必要が生じたことから、関係規定の整備を行うものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(大田勝義議員) 説明は終わりました。

質疑は9月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(大田勝義議員) 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、9月2日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前10時47分

~~~~~ ○ ~~~~~